

会 員 各 位

一般
社団法人 三重県自動車整備振興会
専務理事 田 中 秀 一

令和7年度整備主任者法令研修・自動車検査員研修について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の業務運営に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修について中部運輸局三重運輸支局より「令和7年度整備主任者法令研修及び自動車検査員研修実施要領」に基づき、下記のとおり開催する旨の連絡がありました。

つきましては、業務ご多忙と存じますが、貴事業場の研修受講対象者の方を研修に出席していただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 実施日時及び会場

「令和7年度整備主任者法令研修及び自動車検査員研修実施要領」の研修日時及び会場欄をご確認のうえ出席方願います。

2. 研修受講対象者

貴事業場から届出（選任）されている全ての整備主任者・自動車検査員の方が対象となります。

※ なお、整備主任者と自動車検査員を兼任している方は、自動車検査員研修を受講してください。整備主任者法令研修の受講では、欠席扱いとなりますのでご注意ください。

※ 自動車検査員教習受講希望の方は、直近の研修受講が必要となるため、来年度の教習を受けられる予定の方は、研修日程を確認のうえ受講してください。

3. 研修会開催（領収書、受付）

「研修受付票及び領収書」により当日の受講票（出欠確認）及び領収書の代わりとさせていただきます。

そのため、**7月9日現在で整備主任者又は自動車検査員に選任されております研修対象者に**応じて、**事業場毎に「研修受付票及び領収証」を送付させていただきます。**

研修会当日は、「研修受付票及び領収証」を持参していただき、受付に提出してください。会場受付で領収印を押印し、返付いたします。

※今年度は、受付票・領収書共に受講者氏名の記載がないため、事前に受講者氏名を記載し研修会当日持参頂きますようお願いいたします。

〒514-0003 津市桜橋三丁目 53-15 (一社) 三重県自動車整備振興会 御中	認 証 12345 指 定 56789 領収証番号 4156	No. 4156 領 収 証 整備太郎 様 ¥2,000 (消費税 10% 181 円含む) 但し、整備主任者法令研修受講費 上記の通り領収致しました 津市桜橋 3 丁目 53-15 一般社団法人 三重県自動車整備振興会 登録番号 T8190005000556 *領収印無きものは無効
令和 7 年度 整備主任者法令研修 受付票		
受講者氏名	整備太郎	
受講日時		
金額	¥2,000 - (消費税 10% 181 円含む)	

*研修資料をご持参ください。
*この受付票は、領収証を切り離さずに研修会費と一緒に受付へ提出してください。

(整備主任者・自動車検査員の受講区分に間違いの無いようお願いします。)

4. 研修資料の配布及び研修の受講

研修資料は、研修会のご案内の後、貴事業場へ全国共通教材を 1 冊無償にて送付させていただきます。(8/27~9/3 の間で各事業場へ到着予定)

中部地域教材については、自身で下記のご案内よりタブレットへダウンロードするか、又は印刷を行ってください。

なお、**各教材は研修会場にて販売・貸出は一切行いませんのでご注意ください。**

研修会当日には、貴事業場に送付した全国共通教材及びダウンロード等を行って頂いた中部地域教材を持参していただくか又は研修会場のスクリーンに映る資料をご覧ください研修を受講してください。

□ 研修教材ダウンロード

研修教材は、中部運輸局のホームページ

自動車の点検整備 → 自動車整備工場・自動車整備士 → 整備主任者研修資料からダウンロードできます。

URL : <https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/seibi/3-tenken.html>

ダウンロード教材 : 全国共通教材 及び 中部地域教材

5. 研修費用

研修開催費 一律 2,000 円 (税込み)

[担当 指導課]

TEL 059-226-5215

FAX 059-226-5290